

令和7年度
経営報告書

社会福祉法人 博仁会

令和7年度経営報告書目次

令和7年度の法人事業運営について	1
1. 法人運営	
1) 役員会・評議員会運営	2
2) 法人監査実施表	3
2. 施設・事業所経営	
1) 施設・事業所の概要	4
2) 統合経営に係る実施事項	4
3. ボランティア活動状況	6
4. 施設・事業所サービス提供内容	
1) 養護老人ホーム 愛仁ホーム	7
2) 介護老人福祉施設 和楽ホーム	17
3) 博仁会ショートステイあおぞら	25
4) 博仁会デイサービスセンターさざなみ	26
5) 博仁会ケアサポートセンターひまわり	29

令和7年度の法人事業運営について

令和7年度は、介護業界全体が深刻な人材不足や物価高騰の影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いた一年となりました。全国的には介護職員数が減少に転じ、事業所の倒産件数も過去最多を更新するなど、社会保障制度を取り巻く状況は一段と不透明さを増しております。当会においても採用難は続きましたが、外国人職員や短時間勤務職員の活用を進めることで、安定したサービス提供体制の確保に努めました。

感染症対策については、新型コロナウイルスやインフルエンザの発生が見られたものの、ホーム長をはじめとする職員一同の迅速かつ丁寧な対応により、クラスター発生を回避することができました。日々の緊張感の中で、ご入居者・ご利用者の安心・安全を守り抜いた職員の努力は大きな成果であり、法人としても高く評価すべき点であります。

施設整備については、愛仁ホーム・和楽ホームの大規模改修工事の実施に向けて準備を進めてまいりましたが、資材価格の高騰等により入札が不調となり、一旦申請を取り下げる判断をいたしました。その後、令和8年1月に改めて新規申請を行いました。令和8年度からは補助基準額および補助率が大幅拡充される見通しであり、施設整備に向けた環境は大きく改善されることが期待されております。令和8年度こそは大規模改修工事の実施に向け、全力で取り組んでまいります。

各施設・事業所の稼働率については、ショートステイあおぞらのみが目標を達成し、その他の施設・事業所では目標に届かない結果となりました。和楽ホーム従来型・ユニット型、愛仁ホーム、さざなみはいずれも目標値を下回り、入院者の増加により稼働率の確保が一層難しくなるなど、ご入居者・ご利用者数の安定確保の課題が浮き彫りとなりました。厳しい環境下においても職員の努力により一定の成果が得られたものの、法人全体のサービス活動増減差額は、赤字となりました。

職場環境の改善に向けては、愛仁ホームが「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」となりました。しかしながら、愛仁ホームでは不適切な言動に関する事案が発生し、今回の宣言取得は改善に向けた出発点であります。また、和楽ホームにおいても入居者への不適切な対応が発生し、市の調査を受ける事態となりました。これらの事案を重く受け止め、改善計画の策定と再発防止に向けた取り組みを進めており、職員が安心して働ける環境づくりと、ご入居者・ご利用者に対する適切なケアの提供を両立させることが求められております。

人材育成の面では、理事長による新任職員研修会を実施し、法人理念やビジョン、「博仁会職員必携」の理解を深める機会を設けました。挨拶や礼節の重要性、相手の立場に立った思考と行動の大切さを共有するとともに、新任職員から寄せられた職場環境改善に関する意見を各施設・事業所の管理職へ共有し、改善に向けた取り組みを求めました。こうした取り組みは、法人理念の浸透と職員の意識向上に寄与するものであり、今後のサービスの質の向上にもつながるものと考えております。

以上のように、事業計画のすべてを達成できたわけではありませんが、厳しい環境の中でも一定の成果を得ることができた一年でありました。今後も法人理念に基づき、人間性を尊重したケアの提供を第一に、ご入居者・ご利用者の皆様に安心・安全で快適な生活を提供できるよう、職員一同が力を合わせて取り組んでまいります。

令和8年5月18日

社会福祉法人 博仁会
理事長 横川 恵一

令和7年度事業報告書

1. 法人運営

1) 理事会・評議員会運営

①理事会

月 日	出席数 (同意数)	審議事項
令和7年 4月23日	6名	決議の省略により、理事会の決議があったものとみなされた事項 審議議決事項 第1号議案 …令和6年度大規模改修補助事業に係る入札 議決 …可決承認
令和7年 5月28日	6名	議長 横川 恵一 議事録署名人 横川 恵一、小嶋 正 審議議決事項 第1号議案 …令和6年度経営報告並びに決算報告 議決 …可決承認 第2号議案 …評議員選任候補者の推薦 議決 …可決承認 第3号議案 …評議員選任・解任委員会の招集 議決 …可決承認 第4号議案 …諸規定の一部改正 議決 …可決承認 第5号議案 …役員等賠償責任保険契約 議決 …可決承認 第6号議案 …定時評議員会の招集 議決 …可決承認 第7号議案 …ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支 援事業 議決 …可決承認
令和7年 6月18日	6名	議長 横川 恵一 議事録署名人 横川 恵一、小嶋 正、久保 睦江 審議議決事項 第1号議案 …理事長選定 議決 …可決承認 第2号議案 …業務執行理事選定 議決 …可決承認
令和7年 7月14日	6名	決議の省略により、理事会の決議があったものとみなされた事項 審議議決事項 第1号議案 …給食管理業務委託先選定 議決 …可決承認
令和7年 8月2日	6名	決議の省略により、理事会の決議があったものとみなされた事項 審議議決事項 第1号議案 …令和6年度大規模改修補助事業に係る入札 議決 …可決承認
令和7年 9月3日	6名	議長 横川 恵一 議事録署名人 横川 恵一、小嶋 正、久保 睦江 審議議決事項 第1号議案 …給食管理業務委託先選定 上程を延期し、報告事項とした 第2号議案 …諸規定の一部改正 議決 …可決承認
令和7年 10月8日	6名	議長 横川 恵一 議事録署名人 横川 恵一、小嶋 正、久保 睦江 審議議決事項 第1号議案 …令和6年度大規模改修補助事業に係る入札経過ならびに工 事請負契約内容の決定 上程をとりやめ、報告事項とした 第2号議案 …給食管理業務委託先選定 議決 …可決承認 第3号議案 …苦情解決に係る第三者委員の選出 議決 …可決承認

令和7年 12月3日	6名	議長 横川 恵一 議事録署名人 横川 恵一、小嶋 正、久保 睦江 審議議決事項 第1号議案 …令和6年度大規模改修補助事業 議決 …可決承認 第2号議案 …令和7年度大規模改修補助事業 議決 …可決承認 第3号議案 …愛仁ホーム・和楽ホーム大規模改修補助事業（東京都） 議決 …可決承認
令和8年 3月25日	6名	議長 横川 恵一 議事録署名人 横川 恵一、小嶋 正、久保 睦江 審議議決事項 第1号議案 …法人、和楽ホーム、さざなみ、ひまわりの資金収支補正予算並びに愛仁ホームの資金収支補正予算及び本部会計への繰入れ 議決 …可決承認 第2号議案 …令和8年度経営計画並びに当初予算 議決 …可決承認 第3号議案 …給食管理業務委託契約 議決 …可決承認 第4号議案 …愛仁ホーム・和楽ホーム大規模改修補助事業（東京都） 議決 …可決承認 第5号議案 …既存規程の一部改正及び規程の新規制定 議決 …可決承認 第6号議案 …評議員会の目的である事項の決議の省略 議決 …可決承認 第7号議案 …和楽ホーム東棟空調機器の一部更新工事実施 議決 …可決承認

②評議員会

月 日	出席数 (同意数)	審議事項
令和7年 6月18日	5名	議長 宇津木 悦子 議事録署名人 宇津木 悦子、谷部 庄太郎、油井 大智 報告事項 令和6年度事業報告 決議事項 第1号議案 …令和6年度計算書類・財産目録の承認 議決 …可決承認 第2号議案 …理事6名及び監事2名の選任 議決 …可決承認
令和8年 3月30日	7名	決議の省略により、評議員会の決議があったものとみなされた事項 第1号議案 …法人、和楽ホーム、さざなみ、ひまわりの資金収支補正予算並びに愛仁ホームの資金収支補正予算及び本部会計への繰入れ 議決 …可決承認 第2号議案 …令和8年度経営計画並びに当初予算 議決 …可決承認

2) 法人監査実施表

月 日	監査結果
令和7年 5月21日 小嶋監事 5月19日 久保監事	1) 事業報告等の監査結果、令和6年度の事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。また理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められない。 2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果、令和6年度の計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認められる。
令和7年 8月27日 小嶋監事 8月25日 久保監事	1) 処遇・法人監査の結果、法人運営並びに利用者サービス、その他施設運営について、適正に業務が執行されているものと認められる。 2) 会計監査の結果、令和7年度第1四半期の各事業部の財務計算書類及び各種帳簿は正しく表示され、適正に執行されているものと認められる。

令和7年 11月26日 小嶋監事 11月26日 久保監事	1) 処遇・法人監査の結果、法人運営並びに利用者サービス、その他施設運営について、適正に業務が執行されているものと認められる。 2) 会計監査の結果、令和7年度第2四半期の各事業部の財務計算書類及び各種帳簿は正しく表示され、適正に執行されているものと認められる。
令和8年 3月18日 小嶋監事 3月20日 久保監事	1) 処遇・法人監査の結果、法人運営並びに利用者サービス、その他施設運営について、適正に業務が執行されているものと認められる。 2) 会計監査の結果、令和7年度第3四半期の各事業部の財務計算書類及び各種帳簿は正しく表示され、適正に執行されているものと認められる。

2. 施設・事業所経営

1) 施設・事業所の概要

①愛仁ホーム

設置承認年月	昭和34年 9月12日
事業開始年月	昭和34年 9月21日
施設規模	敷地 10,744.22㎡ 和楽ホーム共用地
	建物 3,239.52㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根葺5階建
	124.09㎡ 陶芸室・ホール
	定員 130名
施設長	赤堀 裕亮

②和楽ホーム

設置承認年月	昭和49年 8月23日
事業開始年月	昭和49年 9月 1日
施設規模	敷地 10,744.22㎡ 愛仁ホーム共用地
	建物 2,123.79㎡ 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建
	建物 3,081.53㎡ 鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺5階建
	定員 120名
施設長	宮澤 良浩

③あおぞら

事業開始年月	平成 3年 3月 1日
施設規模	敷地 10,744.22㎡ 愛仁・和楽ホーム共用地
	建物 283.04㎡ 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建(2階部分)
	定員 9名
所長	宮澤 良浩

④さざなみ

設置承認年月	昭和55年 1月 1日
事業開始年月	昭和55年 1月 1日
施設規模	敷地 10,744.22㎡ 愛仁・和楽ホーム共用地
	建物 314.35㎡ 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建(1階部分)
	定員 30名
センター長	岡本 忠行

⑤ひまわり

設置承認年月	平成11年10月 1日
事業開始年月	平成12年 4月 1日
施設規模	敷地 10,744.22㎡ 愛仁・和楽ホーム共用地
	建物 21,17㎡ 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建(1階部分)
センター長	小島 孝文

2) 統合経営に係る実施事項

①経営会議・業務執行会議

毎月1回経営会議を開催し、施設・事業所の経営に係る事項を審議。全施設・事業所、全部署への重要事項通達を行う。業務執行に重要な審議が必要になった際は、随時業務執行会議を開催し、重要事項を決定する

②防災訓練等実施状況

実施日時	訓練名	重点事項	参加者	実施状況及び反省事項
4月8日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員10名 愛仁入居者	・愛仁ホームB棟2階勤務室から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・今回のように火点が建物の端の場合、反対方向に避難する方が安全かと思えるので検討が必要。
5月13日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員10名 和楽入居者	・和楽ホーム東棟4階屋上室外機から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・和楽職員は全体でまとまって行動しており、役割分担が出来ていなかったため、中心になる職員を決めそこからそれぞれに指示が出来るようにする
6月10日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員9名 愛仁入居者	・愛仁ホームB棟3階喫煙室から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・愛仁職員の声がよく出ており、和楽職員への指示もしっかり出来ていたが、それに対する和楽職員の応答が出来ていないので、大きな声で返答すること。
10月14日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員7名 愛仁入居者	・愛仁ホームB棟3階喫煙室から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・3ヵ月ぶりの防災訓練であり、その間に入所して初めての防災訓練だった入居者もいるので、基本的な事から覚えていってもらえるようにしたい。
11月11日(日) 10:00~10:45	震災時の 総合訓練 BCP訓練	自衛消防組織の 任務遂行 関係機関等への 情報提供 災害応援協定の 任務遂行	職員59名 愛仁入居者 和楽入居者	・「南海トラフ地震に関する情報」が発令、隊長命令で出火防止の点検指示と緊急防災会議が開催される。その後地震発生との想定で、入居者・利用者の避難誘導、本部への通報訓練を行う。 ・BCPに沿って各施設・事業所長がライフライン確保の為、各施設・事業所に向け指示を出す。備蓄倉庫を確認し、福祉避難所に防寒具を準備する。 ・備蓄倉庫の場所、何がどの倉庫に入っているのか等全職員が理解する必要があるため、各施設・事業所で随時研修が必要。
12月9日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員10名 和楽入居者	・和楽ホーム東棟4階洗濯場から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・2号消火栓を何名かで持っていたが、実際に放水する際は一人で取扱うようにしてください。
1月13日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員10名 愛仁入居者	・愛仁ホームA棟1階ボイラー室から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・火点がボイラー室と言われてもそれが何処にあるのかを認識出来ていない入居者がいるので、しっかり説明していくことが必要。
2月10日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員10名 和楽入居者	・和楽ホームユニット棟3階汚物処理室より火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・本日の避難誘導の順位は、3階西→3階東→2階西→2階東です。しっかり覚えておいて欲しい。
3月10日(火) 13:30~14:00	総合訓練 (夜間想定)	職員の任務分担 遂行	職員9名 愛仁入居者	・愛仁ホームB棟4階406号室から出火し、火災が発生したとの想定で、初期消火、入居者の避難誘導、通報訓練を行う。 ・何人か訓練に参加せざるうろろしていた入居者がいたので、今後は全員が参加するようにしていく。
3月12日(木) 14:00~14:45	防災講話	入居者を対象に 防災意識の高揚 を図る。	職員2名 愛仁入居者	・青梅消防署予防課遠山係長を講師に迎え、火災発生時の自衛消防活動についての話やDVD(「君の命を守りたい」～地震に備える)を鑑賞し、防災意識の高揚を図る。

3. ボランティア活動状況

ボランティア	延人員	内 容
お茶クラブ (みどり会)	24名	茶道「表千家」宿谷先生ご指導のもと茶道の心を磨く。また博仁文化祭に青梅市立第六中学校茶道部の皆様がお茶会のお手伝いで参加される(愛仁ホーム)
お花クラブ(愛仁)	11名	高橋先生ご指導のもと、季節の花を取り入れ、それぞれに個性を生かした活け方を楽しむ
生け花クラブ(和楽)	11名	春日先生ご指導のもと、花に親しみながら、生ける喜びを味わう
書道クラブ(愛仁)	6名	春日先生ご指導のもと、多くの利用者が参加し、書を楽しむ
書道クラブ(和楽)	12名	春日先生ご指導のもと、先生のお手本を参考に書を楽しむ
健康体操	23名	健康運動指導士の塩瀬先生ご指導のもと、音楽に合わせて椅子にすわって出来る体操、タオルを使う体操等で体を動かし、身体機能の維持・向上を図る(愛仁ホーム)
夏体験ボランティア	9名	夏休みを利用し、小学生2名と保護者が来訪し、居室周辺の掃除、また入所者とのレクリエーションを行う(愛仁ホーム)
大掃除ボランティア	36名	12/7の年末大掃除の際、入居者のご家族、地域の方々、取引業者の方にお手伝い頂く
介護等体験	35名	国士舘大学5名、明星大学1名、十文字学園女子大学1名の介護等体験を受け入れる
ドッグセラピー	1名	秋フェスの際、和田様とゴールデンレトリバーのポロンくんたちが入居者と触れ合う
田植え・稲刈り	70名	ボーイスカウト青梅第4団の皆様が来訪され、入所者と一緒に田植え・稲刈りを楽しむ

4. 施設・事業所サービス提供内容

1) 養護老人ホーム 愛仁ホーム

1. 概要

養護老人ホームは、在宅生活が困難な高齢者に対し、自立支援と生活の安定を提供する社会的セーフティネットとして重要な役割を担っている。しかし、東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 養護分科会では、都内施設の経営状況が悪化し、将来的な施設閉鎖の懸念が繰り返し指摘されている。措置者の獲得に加え、処遇改善加算が適用されない制度上の課題から職員確保も困難となっており、経営維持に向けた対策が喫緊の課題である。

こうした状況の中、愛仁ホームでは経営計画書に基づく事業運営を基本方針とし、令和7年度も概ね計画に沿った事業を実施することができた。感染症対策としてのマスク着用等の意識付けが継続され、年度を通じて感染症の発生はなく、各種行事やクラブ活動も特段の制限を設けることなく実施できたことから、入所者の生活の質を維持したサービス提供を実現することができた。また、令和5年12月より開始した「契約入所」、定期的な措置元訪問による営業活動、さらに養護分科会の働き掛けによる措置者連絡数の増加もあり、今後も継続的な入所者確保に取り組み、安定した経営基盤の維持を図っていく。

2. 運営実績

東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 養護分科会が中心となり、措置の必要性について継続的に説明を行った結果、相談件数は増加し、年間入所者は26名となった。しかし、同時に同数の26名の方が死亡や長期療養で退所しており、入所と退所がほぼ同数で推移した。その結果、1日の平均入所者数は117.2人、稼働率は90.2%となり、数値としては予算を下回る結果となった。この状況を打開するため、相談員とともに措置元を訪問し、当施設の強みである入所の間口の広さ（精神疾患等で医療的対応が必要な方の受け入れ、入所時の現地お迎え体制など）を積極的にアピールした。これにより、愛仁ホームの認知度向上を図るとともに、令和8年度も満床を目指し、継続的な営業活動を実施していく。

また、減収の主要因となっている入院者数については、日常的な観察やコミュニケーションの強化に努めたものの、入院件数・入院日数の削減には至らなかった。今後は、医療機関との連携強化や早期対応の仕組みづくりを進めることで、入院リスクの低減と収支改善を図っていく。

(1) 入所者への施設サービス

行事やクラブ・サークル活動については、大幅な変更なく計画どおり実施することができた。また、PT（理学療法士）による「いきいき運動教室（集団リハ・個別リハ）」には毎回多くの入所者が参加し、身体機能の維持・向上に大きく寄与した。さらに、地域住民から紹介を受けた自転車インストラクターによる「身体の動かし方講習会」を年3回開催し、入所者の健康意識の向上とQOL（生活の質）の改善につなげることができた。

1) 行事・クラブ・サークル活動

法人・施設伝統の行事を継承しつつ、日本の四季を感じていただけるよう工夫し、安全に楽しく参加できるよう努めた。

～行事～

① 法人合同行事

法人および施設の伝統的な行事については、入所者同士の交流促進を目的として計画的に実施し、多くの入所者に楽しんでいただくことができた。これにより、年間を通じて入所者の交流機会を確保することができた。母の日行事では、小曾木保育園の園児との交流を実施し、園児との触れ合いにより入所者の笑顔が多く見られ、情緒面での良い刺激となった。また、久しぶりに風船飛ばしを行い、参加者からは「久しぶりだ」といった声が多く寄せられた。秋季大運動会では、従来の『玉入れ』に加え、車椅子利用者も参加できる競技を新たに取り入れ、その結果、より多くの入所者が競技に参加でき、会場全体が大いに盛り上がる行事となった。

なお、各行事の詳細内容については注釈の通りである。

月	行事名	参加者数	月	行事名	参加者数
5	母の日行事 ※1	30名	11	博仁文化祭	46名
6	父の日行事 ※2	31名	12	年末大掃除	41名
8	早起きラジオ体操	延べ 130名	12	クリスマス会 ※4	85名
9	敬老・三合同記念式典 ※3	13名	12	年越しの集い ※5	4名
10	秋季大運動会	53名	1	新年初顔合わせ ※6	3名

※1・2 中央総合棟にフォトスポットを設置して写真撮影を実施。

※3～6 オンライン配信実施。

②季節行事

四季を感じられる伝統的な行事を行い、風情を味わっていただいた。

月	行事名	参加者	月	行事名	参加者
4	草餅つき	74名	1	書初め大会	18名
5	菖蒲湯	全員	1	新春かるた大会	22名
7	七夕	46名	1	鏡開き間食会	71名
9	お月見会	16名	2	節分会	8名
12	餅つき大会	65名	2	針供養	8名
12	柚子湯	全員	3	雛祭り	25名

③月例行事

日々の生活の中にも楽しみのある生活を支援すべく、安心・安全に実施できるよう検討して実施した。

行事名	内容・参加者数など
ショッピングツアー	スーパーや 100 円ショップなど、入所者に希望するお店の聞き取りを行い実施。延べ 247 名参加。
誕生祝賀会	誕生月のお祝いとして、市内ファミリーレストランにて間食を召し上がっていただいた。
青梅市美化デー	月 1 回、ホーム近隣の清掃を行った。参加は最多 14 名
ロードショー	毎月 2 回、大画面で上映して楽しんでいただいた。参加最多 24 名。

④ホーム内喫茶

令和 7 年度も入所者に喜んでいただけるよう工夫を凝らした内容で実施した。6 月には「ケーキ屋さん」を開店し、8 種類のプチケーキの中から好きな 3 種類を選んでいただき、コーヒー・紅茶とともに提供した。また、3 月には「梅」を開店し、みどり会（お茶のサークル）会員の協力のもと、お茶を点ていただき、「とらや」の最中や羊羹を提供した。いずれの催しも予定を上回る多くの入所者に参加いただき、盛況のうちに終了した。

月	店名	参加者	月	店名	参加者
6	『ケーキ屋さん』	93名	3	『梅』	90名

⑤日帰り旅行

入所者の季節感の醸成および気分転換を目的として、年間を通じて外出行事を実施した。春には、満開の桜を楽しむ「お花見ドライブ」を実施し、車窓からの景色を味わうだけでなく、外気に触れることで気分転換にもつながり、参加者からは満足の声が多く寄せられた。また、近隣スーパーマーケット系列の企画会社よりご招待を受け、希望者を募りチャリティーコンサートへ外出した。紅白出場歌手をはじめとする有名歌手の歌声に触れ、参加者は大きな歓声を上げながら楽しまれており、外出機会の創出と社会参加の促進に寄与した。

行事名	内容	参加者数
お花見ドライブ	桜が満開になるタイミングを見計らい実施し、飯能市内を中心にお花見コースをドライブした。	延べ15名
チャリティーコンサート	希望者を募り、有名歌手の歌声を楽しんでいただいた。	7名
初詣（新町御岳神社）	例年通り、新町御岳神社にて。無病息災を祈念し、真剣な表情でお参りをされていた。	延べ15名
歩こう会（ハイキング）	安楽寺にて。桜や桃の花を見ながら境内や周辺を散策した。	延べ19名

⑥彼岸・盆行事

菩提寺である常福寺ご住職による法要と博仁会共同墓地へお墓参りを執り行った。

月	行事名	内容	参加者
7	盂蘭盆会	迎え火・法要・送り火・お墓参り	延べ41名
7	納涼盆踊り大会※1	食堂サロンにて、かき氷や綿菓子、糸引きゲームなど、縁日のような雰囲気を作り、楽しんでいただいた。	80名
9	秋季彼岸会	法要・法話・お墓参り・間食会	延べ83名
3	春季彼岸会	法要・お墓参り・間食会	延べ17名

※1 炎天下での実施は困難と判断し、事業所毎で実施。

⑦地域行事

地域とのつながりを維持・強化するため、一部の行事では安全面を考慮し、参加を控えつつも地域活動への参加や協力を例年通り継続して行った。地区文化祭では、作品の出席および見学を実施した。見学の際には、他の参加者の作品に触れた入所者から「今度はあれを作ってみようかしら」といった感嘆や意欲的な声が聞かれ、創作活動へのモチベーション向上につながった。

⑧その他行事

入所者に季節感や非日常の雰囲気を楽しんでいただくことを目的として、行事の実施にあたり装飾や衣装に工夫を凝らし、視覚的な楽しさと食事の満足度の両面から、行事の質向上を図った。これらの取り組みにより、行事参加者からは「華やかで楽しい」「食事も美味しかった」などの声が聞かれ、入所者の満足度向上と生活の活性化に寄与した。また、新たな取り組みとして9・11月にキッチンカーの招致、職員によるフリーマーケット、手作りクリーム体験、カラオケ大会、盲導犬ボランティアによる動物ふれあいコーナーなど、多様な企画を盛り込んだ『フェス』を開催した。当日はご家族や地域住民の方々にも多数ご参加いただき、施設と地域との交流促進、ならびに入所者の楽しみの拡大に大きく寄与した。

月	行事名	内容
9	あおぞらマルシェ	敬老祝賀式並びに三合同記念式典と同時開催。キッチンカーによる軽食販売、職員によるフリーマーケットなどを催し、多くの参加が得られた。
11	秋フェス	博仁文化祭と同時開催。キッチンカー・フリーマーケットを開き、大盛況だった。
11	寿司の日	毎年恒例となっており、入所者からの期待が非常に高く、今年度も多くの方が楽しみにされていた。「立派だわ」「久しぶりの寿司だよ」といった喜びの声が聞かれ、食事を通じて大きな満足と楽しみを感じていただけた様子がうかがえた。

～クラブ・サークル活動～

入所者の加齢に伴う身体機能低下の予防および生活の質（QOL）向上を図ることを目的として、専門的なりハビリテーションの機会を拡充し、継続的な運動習慣の定着を促進する取り組みを実施した。また、身体機能や体調により参加が難しい入所者にも対応できるよう、短時間プログラムや個別訪問型支援など、多様なアプローチ方法の検討を進めた。

主な活動としては、入所者同士の交流促進と生活の楽しみの創出を目的として、人気の高いカラオケ、頭の体操となる「いろは教室」など、複数のクラブ・サークル活動を継続して実施した。これらの活動は、認知機能の維持や社会的交流の促進に寄与し、入所者の生活の活性化につながった。

	名称	回数	平均	名称	回数	平均
文科系	小さな音楽 (合唱)	月1回	8.3名	いろは教室 (頭の体操)	月1回	19.3名
	愛琴会 (大正琴)	月1回	3.5名	カナリヤ会 (カラオケ)	月4回	16.5名
	連珠	月1回	4.0名	お花	月1回	8.2名
	書道	月1回	9.6名	みどり会(お茶)	月1回	6.3名
体育系	健康体操	月2回	18.6名	ゲートボール	月4回	4.3名
	いきいき運動教室 (集団リハビリ)	月2～3回	9.9名	いきいき運動教室 (個別指導)	月2～3回	6.6名
	わなげ	週1回	6.2名			

※参加者人員は平均人数で表示

～ふれあい農園～

本年度は、入所者の高齢化や入れ替わりの影響により、従来の活動が十分に実施できない時期もあった。しかし、新たに入所された方々へ積極的に参加を促す声掛けを行い、活動の再開に向けて段階的な取り組みを進めた。来年度は開園17年目を迎えることから、以前実施していた地域文化祭への出展を再び目標として掲げ、入所者が楽しみながら参加できる活動を推進していく。なお、令和7年度は「彩のきずな」の作付けを行い、脱穀後の収穫量は67.6kgとなった。

給食食材（収穫時）	ミニトマト・新米
-----------	----------

(2) 入所者の心身の健康維持・増進と安全・安心対策

① 講習会・講話

入所者の健康維持および生活の質（QOL）向上を図るため、医療・栄養・身体機能の各分野における講習会を計画的に実施した。バランスの良い食事や血圧管理など、健康的に過ごすための知識の普及に加え、身体の動かし方に関する正しい理解を促すことで、入所者が自ら健康管理に取り組む意識の向上を図った。また、地域住民から紹介を受けた自転車インストラクターを講師として招き、身体の正しい使い方や姿勢改善をテーマとした講習会を年3回開催した。専門的な視点からの指導により、日常生活における身体負担の軽減や転倒予防への意識向上につながった。

	実施月	内容	講師
健康・医療・栄養	6月	バランスの良い食事について	野田栄養士
	7月	熱中症について	齊藤医師
	8月	身体の動かし方講習会①	堂城賢様（油井導師紹介）
	11月	身体の動かし方講習会② 手洗い講習会	堂城賢様 感染症対策委員会
	1月	血圧について	齊藤医師
	3月	身体の動かし方講習会③	堂城賢様

② 感染症対策

愛仁ホームでは、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的流行以降、入所者の感染症予防に対する意識が大きく向上しており、日常的なマスク着用、外出後の手洗い・うがい等の基本的な感染対策を入所者自らが継続して実施しており、施設として行ってきた啓発活動が定着していることが確認できた。

今年度は、職員において散発的な感染事例が見られたものの、入所者の罹患は一例も確認されなかった。これは、入所者の高い予防意識に加え、施設全体で取り組んだ感染対策（環境整備、衛生管理、情報提供等）が効果を上げた結果と考えられる。

今後も、季節性感染症や新興感染症への備えとして、継続的な注意喚起と衛生行動の定着支援を行い、入所者が安心して生活できる環境の維持・向上に努めていく。

③ カウンセリング

集団生活という特性上、価値観の違い等に起因する入所者間のトラブルや、個々の悩みを抱えるケースが一定数発生している。そういった問題や個人の悩み等を『心のケア』という重点目標として位置づけ、曜日毎に支援・専門職による定期的な相談日を設け、入所者の心理的負担の軽減に努めた。特に季節の変わり目には、精神疾患を有する入所者の精神状態が不安定になりやすいため、職種間の連携を強化し、必要に応じて医療機関との調整も行った。また、医療的ケアを必要とする入所者に対しては、専門医療の導入を図り、継続的な心理的・身体的サポートを提供した。

今後も、入所者の精神的安定を図るため、相談体制の充実、多職種連携の強化、外部専門機関との協働を継続し、入所者が長期的に安心して生活できる環境づくりを推進していく。

④ 介護予防への取り組み

入所者の健康維持および身体機能の向上を目的として、日常的な運動習慣の定着と専門的リハビリ支援を継続して実施し、集団プログラムと個別支援の双方を組み合わせた体系的な運動支援を行った。

特に、健康運動指導士による集団体操では、身体機能の維持・改善を目的としたプログラムを提供し、参加者の運動意欲向上に努めた。また、理学療法士（PT）による個別リハビリでは、入所者一人ひとりの身体状況に応じた専門的支援を実施し、生活動作の改善や転倒予防に効果が見られた。さらに、職員研修を通じて運動支援に関する知識・技術の向上を図り、日常支援の質の向上にもつなげた。

⑤ 協力医療機関の選定

現在、協力医療機関の選定については、複数の候補先を挙げたうえで慎重に選考を進めている段階である。

協力医療機関の締結については、令和9年3月31日まで努力義務期間が設けられているが、入所者が長期にわたり安心して生活できる体制を早期に確立することが重要である。

そのため、候補医療機関との協議を加速し、早期の締結に向けて取り組みを進めていくとともに、医療連携体制の強化を図っていく。

⑥ 専門委員会による活動

入所者が安心・安全かつ健康的に生活できる環境の維持・向上を目的として、各種委員会を中心に課題の抽出と改善策の検討を継続的に実施した。

安全対策委員会	日常業務で得られた気づきを基にインシデントの傾向分析を行い、事故やヒヤリハットの未然防止に向けた改善策を職員間で共有した。これにより、潜在的风险の早期発見と安全対策の強化に努めた。
感染症対策委員会	最新の感染症情報の収集と予防策の周知を徹底し、感染発生時には迅速に臨時会議を開催し、感染拡大防止策を即時に実行する体制を整えた。

身体拘束等適正化検討委員会	身体的拘束のみならず、精神的拘束の可能性についても事例を用いた研修を行い、職員の理解促進と適正なケアの実践に努めた。
高齢者虐待防止委員会	年4回『虐待の芽チェック』を実施し、自他の振り返りを行いながら不適切な事項とは何かを理解するため、虐待防止に向けた定期的な自己点検を行った。

⑦ 防災への取り組み

入所者の安全確保と災害発生時の迅速な対応力向上を目的として、年間を通じて防災訓練を計画的に実施した。訓練では、消火設備の使用法の再確認に加え、火点を跨がない避難動線の確保など、具体的な避難誘導上の注意点を重点的に確認した。これらの取り組みにより、入所者を安全かつスムーズに避難誘導できるよう、職員間での意識統一と行動の標準化を図ることができた。

⑧ 苦情受付・解決状況

1) 苦情解決のための体制

第三者委員を含む法人の苦情受付体制と共に、愛仁ホームにおいては以下のような体制を整えており、寄せられた苦情や意見は真摯に受け止めて、サービスの質の向上に繋げるため取り組んでいる。

- ・愛仁ホーム入所者苦情受付窓口の設置
- ・苦情受付担当者 相談員、苦情解決責任者 ホーム長
- ・苦情解決委員会の設置

2) 令和7年度の苦情受付と対応報告

入所者より寄せられた苦情や意見について、第三者委員を含む法人の苦情受付体制と共に苦情受付窓口を設置して内容を精査し、サービスの質の向上に繋げるよう取り組んだ。今年度は特に「ご意見箱」への投函や定期的な相談日でのお話しはなかったが、散発的な訴えが4件で下記の通りとなっている。

内容	対応・解決
職員の言葉遣いについて、年上に対する敬意が感じられない時や例え言っていることが正しくても上から目線で話されているような時が有り、気分が良くない。	入所者は職員より年長者であることを忘れず、忙しさに紛れて言葉の選び方や態度が粗雑にならないよう職員に注意喚起を行った後は当該入所者より「もう大丈夫です」と言われ解決した。
食堂で職員が大声で話していて、個人的な話が周囲に丸聞こえになっていた。もしも知られて欲しくない内容だったら自分なら嫌な気持ちになると思ったので改善してほしい。	共用スペースにおいて職員が申し送りをする際の声量に注意すること、また、入所者の固有の話をする際は他入所者がいない場所を選ぶ、難聴者には筆談すり等配慮を行うよう注意喚起を行った。
トイレや洗面台に設置されているペーパータオルやトイレットペーパーを持ち帰り私物化している入所者が居る為勿体ない。	入所者懇親会で共用スペースに設置されているものは持ち帰らないように注意し、同様の掲示を行った。
可燃ゴミの中に生ゴミや使用済み失禁パッドを一緒に入れて出した人がいた。また、ビンを捨てる時に投げ入れて中で割れていたことがあった。	入所者懇親会にてゴミの分別及び出し方の説明を行っており、その後同様の苦情は出ていない。

(3) 業務の効率化・省力化の推進

入所者の高齢化が一層進む中、近年は「ADL」や「認知機能」が低い状態で入所される方が増加しており、その結果、支援員業務における介護業務の比重が高まるなど、従来の手順では対応が困難となる課題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、入所者が安心・安全に生活できる環境を維持するためには、支援体制や業務手順の見直し、介護負担の軽減に向けた取り組みの強化が求められている。今後も、入所者の状態に応じた適切な支援を提供できるよう、体制整備と業務改善を進めていく。

① 入所者対応

入所者一人ひとりの状態に応じた支援を提供するため、定時のトイレ誘導や声掛け、人工肛門への対応など、個別ニーズに基づくケアを実施した。また、医療機関や看護職員をはじめとする他部署と密に連携し、検討した内容を処遇計画へ適切に反映することで、継続的かつ質の高いサービス提供に努めた。

全体サービスにおいては、毎月開催している合同懇親会において、入所者が「耳だけでなく目でも理解できる」情報提供を行うなど、周知方法の工夫を図った。これにより、情報伝達の確実性向上と入所者の理解促進につながった。さらに、感染症流行期には不織布マスクの配布を実施し、施設内の感染予防対策を強化した。これらの取り組みにより、入所者が安心・安全に生活できる環境の維持に寄与した。

② 第三者評価の活用

今期の外部評価については、一般社団法人サステイナブルを評価機関として選定し受審した。入所者に対しては対面での聞き取り調査を実施し、聞き取り対象外の入所者については職員と同様にアンケートを配布・回収したうえで郵送し、これらの結果を基に実地調査が行われた。評価結果としては、「多様な福祉ニーズに応えるため、関係機関や他施設と積極的に交流し、人間愛に基づく福祉の実現に取り組んでいること」「サービス提供の全過程において、入所者の尊厳と意向を最重視した支援を行っていること」などが「良い点」として高く評価された。

一方で、改善点として「入所者同士の人間関係を良好に保つため、職員間のコミュニケーション活性化や『聞く力』の向上が必要であること」「環境変化に対応しつつ、地域に根ざした魅力ある施設づくりへの積極的な取り組みが期待されること」といった指摘があった。

これらの評価を踏まえ、施設としては職員間の連携強化やコミュニケーション能力向上を図るとともに、地域に根ざした施設運営を推進し、より良いサービス提供体制の構築に取り組んでいく。

(4) 「地域包括ケアシステム」参画をめざしたソーシャルワーク機能の展開

愛仁ホームでは、地域に必要とされる施設としての役割を果たすべく、各措置元への定期訪問を継続するとともに、和楽ホーム相談員およびさざなみセンター長の協力を得ながら広報活動を実施した。これらの取り組みの結果、相談件数は増加傾向となり、入所に繋がったケースも確認されている。地域からの相談機会が増えたことは、施設の認知度向上および地域ニーズの把握に寄与したものと考えられる。今後も、関係各所との連携を強化しながら、地域の課題解決に向けた活動を継続する。併せて、地域包括ケアシステムにおける重要な拠点として認識されるよう、地域に開かれた施設運営と情報発信に努めていく。

(5) 予算管理

令和7年度も年間予算計画に基づき予算管理を進めた。新規入所者は26名であった一方、退所者は26名となり、入所者数の純増には至らず、当初設定していた利益目標を達成することができなかった。新規入所者の内訳は、契約入所10名、措置入所16名であった。入所者数自体は前年より減少したものの、これまで関わりの少なかった措置元からの相談案件が増加しており、広報・営業活動としては一定の成果が見られた。

入院者については、誤嚥性肺炎を含む肺炎や蜂窩織炎など、日常の観察やコミュニケーションにより早期に兆候を把握することで防げる可能性のある事例が複数発生した。これを踏まえ、日頃から入所者とのコミュニケーションを密にし、体調変化を速やかに察知できる体制を強化することで、早期治療につなげる取り組みを継続していく

	年間目標	年間実績	差異
新規入所者目標人数	36名以上	26名	▲10名
年間目標稼働率	96%以上	92%	▲4%
月初平均人数目標	125名以上	117名	▲8名
平均入院者数目標	10名以内	13.9名	△3.9名

(6) 施設改修

令和7年度においては、大規模改修工事の実施に向けて入札手続きを進めたものの、入札は不調となった。この結果を受け、改めて令和8年度に工事を実施できるよう、必要な申請手続きや関係機関との調整を含め、準備を滞りなく推進していく。

(7) 職員研修

職員の支援・介護技術の向上を図ることを目的として、法人が掲げる中長期経営目標およびエビデンス（科学的根拠）に基づいた研修を計画的に実施した。具体的には、実地研修による実践的な技術習得に加え、動画研修ソフトを活用することで、職員が時間や場所にとらわれず学習できる環境を整備した。今後も、科学的根拠に基づく研修体系を継続し、職員の専門性向上と利用者支援の質的向上を両立させる取り組みを推進していく。

1) 新任職員研修

令和7年度は5名の新規採用があり、以下の新任職員研修プログラムに基づいた研修を行い、業務に必要な基礎知識習得を目的として実施した。

① 社会福祉法人と博仁会の理解
② 博仁会職員必携にある法人理念と諸規則の知識
③ リスクマネジメント～感染予防・事故防止・身体拘束廃止・虐待防止などの知識
④ 防災マニュアルに基づく実技

2) 現任職員研修

全職員による統一したサービス提供を実現することを目的として、動画研修を積極的に活用し、高齢者支援および介護に関する知識・技術の向上を図った。動画研修の導入により、職員が自らのペースで学習できる環境が整い、知識の定着と技術の標準化が進んだ。また、研修内容を日々の業務に反映できるよう指導を行い、サービス品質の向上に努めた。

令和8年度においても、前年度に習得した知識をさらに深め、より質の高い入所者支援を実現するため、継続的な研修体制の強化と職員の専門性向上に取り組んでいく。

① 定期研修

研修名	実施月	担当講師
防災研修（防災図上訓練）	毎月	防火管理者（業務係）
防災マニュアル研修	11	防火管理者（業務係）
救急救命研修	8	応急手当普及員
服薬マニュアル研修	10	看護師
高齢者虐待防止研修	8・2	高齢者虐待防止委員会
虐待の芽チェック	4・7・10・1	高齢者虐待防止委員会
安全対策研修	7・1	安全対策委員会
感染症予防研修	5・11	感染対策委員会
身体拘束廃止研修	12・6	身体的拘束等適正化検討委員会
接遇/マナー研修	6	チーフ

② 外部個別職員研修

各個人の専門スキル向上を目的として、東京都社会福祉協議会など外部機関が主催する以下の研修を受講した。

研修名	実施月	受講職種
応急手当普及員講習	8・3	支援員 2名
上級救命講習	12	支援員 2名
安全運転管理者講習会	10	施設長
相談員リスクマネジメント研修	10	相談員 1名
口腔ケア研修	12	支援員 1名
養護老人ホーム職員講習会	12・1	支援員 1名

③ 等級別研修

今年度は各等級に必要な研修を実施することはできなかつたため、外部研修も含め等級に合う受講が行えるよう推進し、職務完遂に努めていく。

3) TOKYO 働きやすい福祉職場宣言

令和7年度事業計画に掲げていた「TOKYO 働きやすい福祉職場宣言」への申請を実施し、この度、無事に宣言事業所としての認定を取得した。その結果、ハローワーク求人票への掲載が可能となり、「働きやすい職場」として対外的にアピールできる環境が整った。これにより、求職者への訴求力向上が期待され、採用活動の強化にも繋がっていくものと考えられる。

一方で、近年、職場内におけるハラスメント事案の発生や、博仁会必携に記載されている「礼節」の意識が希薄化している傾向が見受けられる。こうした状況を踏まえ、宣言事業所としての責務を果たすべく、誰もが気持ち良く働ける職場環境づくりを一層推進していく必要がある。

今後は、以下の取り組みを継続的に実施し、職員が安心して働ける環境を整備するとともに、人材定着および人手不足解消に繋げていく。

① ハラスメント防止に関する研修・相談体制の強化

年1回以上のハラスメント防止研修の実施と管理職向けの実践的内容を検討し、相談窓口を整備して秘密保持を徹底し、発生事案の再発防止策を速やかに検討・共有する体制を整える。

② 「礼節」を重視した職場文化の再構築

博仁会必携の「礼節」を改めて周知し、礼節に反する行為には指導基準に基づき適切に対応するなど、礼節を重視した職場文化を再構築する。

③ 働きやすさ向上に向けた制度・環境整備の継続

業務見直しによる効率化、職場環境の改善、健康管理支援の強化を通じて、職員が安心して働ける環境づくりを進める。

④ 職員意見の収集と改善サイクルの定着化

普段の会話など職員の声を集め、職員職会議や支援員ミーティングなどで改善策を検討・共有しつつ、PDCAを通じて実施状況を確認し、職員が主体的に参加できる職場づくりを進める。

(8) 外部介護サービス利用状況

令和7年度

分類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所介護	25	25	25	24	22	24	24	25	25	24	23	24
訪問介護	11	8	8	7	9	8	8	8	7	8	7	6
合計	36	33	33	31	31	32	32	33	32	32	30	30

(9) 月別平均入所者の推移状況

令和7年度

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所者	115人	113人	114人	118人	119人	120人
増減	-15人	-17人	-16人	-12人	-11人	-10人
定員	130人	130人	130人	130人	130人	130人
項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者	120人	120人	118人	117人	116人	117人
増減	-10人	-10人	-12人	-13人	-14人	-13人
定員	130人	130人	130人	130人	130人	130人

(10) 入所者状況

令和8年3月31日現在

利用状況	男性：64名 女性：52名 合計116名 (定員130名)
年齢構成	最低年齢61歳 / 最高年齢97歳 / 平均年齢80歳9ヶ月 男女別：男性(最低)63歳 (最高)91歳 平均77歳10ヶ月 女性(最低)61歳 (最高)97歳 平均84歳4ヶ月
在所年数	平均在所年数 5年4ヶ月 男女別：男性 4年9ヶ月 / 女性 6年
入所経路	居宅：15名 病院：5名 老健：4名 その他：2名 措置替え：0名 計26名 (内契約入所：10名)
退所状況	死亡：13名 (男性9名 / 女性4名) 長期入院：7名 (男性3名 / 女性4名) 在宅復帰：1名 (男性0名 / 女性1名) 特養入所：1名 (男性0名 / 女性1名) 特定施設入所：2名 (男性0名 / 女性2名) 措置替え：2名 (男性2名 / 女性0名) 計26名

2) 介護老人福祉施設・和楽ホーム

1. 概要

今期は、介護保険制度改定後の2年目となり、介護報酬の単位数は少ないものの、新たな加算取得に向け体制整備を実施した。また、今年度より小規模特養の報酬単位が引き下げされ、小規模施設の経営状況はさらに厳しい状況となっている。当施設においてもユニット棟の収入に大きな影響を与える結果となった。さらに、人材確保の困難さに加え、物価や燃料費高騰等、複合的な要因が重なり、施設経営は一段と厳しい年度となった。

前年度に内示を受けた大規模改修工事補助事業については、今年度内に2回の入札を実施するも、資材や燃料費高騰、人材不足などの影響により不調となった。このため、補助事業をいったん取り下げ、令和8年度に再申請する方針へと転換した。

経営計画に掲げた目標稼働率については、入院者増や待機者減少により、前年比では0.7%、96%の目標に対し、2.2%下回る93.8%の結果となった。

施設サービスについては、5S活動の取り組みにより、フロア内の整理整頓を徹底し、円滑な業務遂行と安全な環境づくりに努めた。

2. 経営実績

施設運営を継続していくためには、経営基盤を安定させるとともに、将来の環境変化に備えた体制整備を進めていく必要がある。

今年度も経営計画書に基づき、安定した経営が維持できるよう、以下の項目について実施した。

1) 目標稼働率の達成

目標稼働率を達成するためには、空床期間を最小限に抑える事が最大のポイントとなる。特に、退居から入居までの期間を短縮するための待機者確保、入院者数を抑えるための早期発見、早期対応することに尽きる。前年度に引き続き、取り組みを実施するも、待機者の確保に時間を要したことによる、空床期間の増加や入院者も重度化により繰り返し入院を余儀なくされる状況が発生し、目標の達成には至らず、以下のとおりの結果となった。毎年、待機者確保に苦慮する事態となるが、来期は目標達成できるよう、積極的な営業活動に努めてきたい。

①入居待機者確保

待機者数	目標値	実績(平均)
東棟	8名	2.3名
ユニット棟	3名	1.1名

②目標稼働率達成への取り組み

目標項目	東棟		ユニット棟	
	目標	実績	目標	実績
目標稼働率に対する空床数	1,314日以内	2,034日	438日以内	667日
年間延べ入院日数	964日以内	1,569日	388日以内	485日
退居から入居までの空床日数	350日以内	465日	50日以内	182日

2) 予算管理

小規模特養に対する介護報酬単位の引き下げに加え、物価や燃料費の高騰、さらには空調設備修繕費の増加など、施設を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増した一年となった。こうした状況下においても、安定した収入を確保するために空床期間の短縮や入院者減に向けた取り組みを実施するも、目標稼働率の達成には至らなかった。一方で収支については、空調設備の修理費等の予定外の支出が重なり、赤字決算となった。

【今年度稼働率実績】	和楽ホーム 従来型	93.8%
	和楽ホーム ユニット型	93.9%
	ショートステイあおぞら	74.9%

3. 施設サービスの提供

入居者が楽しく、穏やかな生活が送れる取り組みを展開すると共に、職員の質的向上や職場環境の整備を目指して以下の項目について取り組んだ。

1) ケアサービス

入居者の健康寿命を維持していく為、様々な角度から入居者の生活を支援していく。入居者一人一人に合わせたプランに基づき、PDCA サイクルを推進した。

①多職種連携による良質なサービスの提供

ケアプランに基づく入居者サービスの実践を定着させるため、今年度も引き続き、ケアプラン内容を全職員が把握し、日々の支援につなげる取り組みを実施した。また、日々の記録に於いても、言語化したマスターを整備し、入力を適切かつ標準化された入力内容へと改善を図った。さらに、サービスの標準化の実践については、毎月のフロアミーティングの開催を軸に個々の入居者の状況を踏まえたサービス提供方法を協議するなどし、統一した提供を今年度も実践した。

②認知症への対応力強化

今年度は、専門職を中心として「認知症ケアプログラムアドミニストレーター研修」を受講させ、認知症BPSDの発現防止・早期対応に向けた取り組みの対応強化を図った。

③生産性向上委員会の定着と推進

生産性向上委員会の定着に向け、チーフ・リーダーミーティング内で課題の抽出や分析、具体的な改善策を検討し実施した。その中で、日常業務のムリ・ムダ・ムラを解消し、質の向上と量的な効率化に向けた5S活動を実施し、フロアの整理整頓に努めた。

④人材対策・人材確保

世間ではICT等により人員不足を補うための施策が進められている。高齢者施設ではICTや介護ロボットで対応できる範囲には限界があり、安心・安全なケアを提供するには質の高い人材の確保が不可欠である。今年度も人材確保に向けた取り組みを行ったものの、十分な採用には至らず、厳しい人員配置の現状は依然として解消されなかった。その中で、職員一人一人が適切に業務を遂行できるよう、人材育成を遂行した。また、今期、国家資格である介護福祉士を取得するなど、特定技能外国人の育成に於いても着実に進めることができた。定着しつつある毎月のフロアミーティングも内容の充実を図り、1年を通して実施する事できた。

2) 生活支援の推進実績（各種行事・クラブ活動）

今年度も入居者の生活を主軸に支援に努めた。各種行事やクラブ活動についても入居者の生活の一部として、以下の通り開催した。

<p>【季節行事】 母の日行事・菖蒲湯 七夕・夏祭り・敬老 祝賀式・秋季大運動 会・文化祭・クリス マス会・新春書初め 大会・節分会・ひな 祭り</p> <p>【施設内定例行事】 誕生祝賀会 アットホームタイム 入居者懇親会</p>	<p>季節行事では、「母の日行事」を近隣保育園児と共に風船飛行を行い、「敬老祝賀式」は全体行事として実施し、家族の参加もあり、盛大に開催した。その他にも、入居者の生活に彩りを提供できるよう職員と共に工夫し、四季折々に各種行事を開催した。</p> <p>毎月の定例行事では、アットホームタイム（ホーム内喫茶）を12月までは毎月2回開催し、1月より1回に変更し、和菓子や洋菓子を入居者の食事形態に合わせて用意し、日常の間食とは違う雰囲気を楽しんで戴ける機会を提供した。その他にも入居者より日常生活での困りごとや要望を聞く機会として入居者懇親会を開催し、より良い提供に努めた。</p>
<p>【各種クラブ】 書道クラブ 生け花クラブ</p>	<p>入居者の趣味・生きがい活動を目的とし、毎回、入居者の希望や意向を尊重しつつ実施した。また、書道、生け花クラブは春日先生のご指導のもと、入居者の状態に合わせて実施した。</p>

3) 多職種支援

施設では介護職だけでなく、多職種が協働して入居者の生活を支援しており、それぞれの役割に応じて、以下のとおり取り組みを実施した。

介護支援専門員	<p>今年度の計画どおり、LIFEのフィードバックデータを活用し、ケアプラン策定やケアマネジメントサイクルを適切に運用する為、オンライン研修をとおしてフィードバックデータの活用方法を学び、今後の運用につなげることが出来た。また、PDCAサイクルを適切に運用する為の情報であるモニタリングやアセスメントの適切な運用については、今年度の実施には至らず、来期へ持ち越しとなった。</p>
医療（看護）	<p>入居者の健康管理と共に、多職種が連携し、早期発見と早期対応により入院者減に努めるも、目標とした平均入院日数14日未満を達成できなかった。また、医療的立場から各種会議やミーティング等で多職種に向けた情報発信に努めた。</p>
機能訓練	<p>入居者の生活の質を左右するADLやQOLの維持・向上に向けた取り組みを実施した。また、多職種と連携し、入居者の状態に合わせたポジショニングを行い、褥瘡予防に努めた。LIFEのフィードバックデータを活用した情報収集と分析については着手したものの十分な活用には至らず来期に持ち越しとなった。</p>
栄養管理	<p>低栄養リスクの高い入居者への適切な対応を多職種と連携し適切に実施した。また、日々の栄養マネジメントに於けるPDCAサイクルについても随時対応した。</p>

4) 歯科医師による口腔衛生管理

口腔ケアは、入居者の健康維持、増進に関わる取り組みとして、今年度も歯科医師からの口腔衛生管理に関する技術的助言及び指導を年2回行い、日々の口腔ケアに反映させた。また、入院者を減らす為、誤嚥性肺炎予防に向けた口腔体操についても歯科医師のアドバイスのもと、各フロアで実施し、一定の成果を残すことが出来た。介護職員により口腔の健康状態の評価と共に歯科医師の指導に基づき、入居者の口腔機能の維持・強化を図った。

4. 各種会議、委員会活動（毎月第3水曜日開催）

会議・委員会名	取り組み概要
職員会議	各職からの提案・検討事項を事前に整理し、会議で必要に応じて協議したほか、外部研修参加者による研修報告を通じて情報共有を行った。また、経営会議で示された法人方針を共有し、施設運営や改善に反映した。さらに、施設長提言事項では、法人の意向を踏まえた施設方針の明確化に加え、礼節やサービスマナーの徹底を促し、サービスの質向上への意識づけを図った。
事故防止委員会	エキスパートが作成した月次インシデントレポート集計をもとに、全体に関わる改善点や注意事項を検討・確認した。また、危険予測訓練では、直近の事例をもとに各フロアで毎月インシデントの可能性を検討し提出を求めることで、日頃から危険予測への意識向上を図った。委員会内容については会議録を作成し、全職員へ周知した。
身体拘束適正化委員会 高齢者虐待防止委員会	3ヶ月に1度、施設内の身体拘束廃止に向けた検討や身体拘束につながる可能性のある事項について委員会で協議・決定を行った。また、緊急やむを得ない場合の対応判断に加え、四半期ごとに実施した「虐待の芽チェックリスト」の集計結果を共有し、虐待防止に向けた啓発を行った。委員会内容は会議録としてまとめ、全職員へ周知した。 今年度において、職員による不適切なケアが発生し、市の指導を受けた。施設では、事実確認を行い、関係職員への指導、組織体制の見直し等の再発防止策を講じた。今後も虐待防止委員会の機能強化と職員教育を継続し、入居者の権利擁護と適切なサービス提供の徹底を図る。
感染症対策委員会	3ヶ月に1度、施設内の感染症および食中毒の予防・まん延防止対策を協議するとともに、新型コロナウイルス感染症発生時の対応について随時検討した。また、BCP 対策についても併せて協議を行った。委員会内容は会議録としてまとめ、全職員へ周知した。
褥瘡防止委員会	入居者の褥瘡予防対策として、全入居者の褥瘡発症リスク評価を3ヶ月に一度実施し、必要に応じて委員会内で予防策を検討した。委員会内容は会議録としてまとめ、全職員へ周知した。
生産性向上委員会	介護サービスの価値向上を目的に、年4回開催し、業務改善と職場環境の見直しを進め、限られた資源を有効活用しながら業務の効率化を図った。これにより、入居者への介護サービスの質向上につなげた。

5. 目標管理としてのプロジェクト活動

事業計画目標、業務運営上の課題に着目し、年間の目標を設定し実施した。

プロジェクト名	取り組み概要
経営管理実績プロジェクト	経営基盤を維持する為、3期連続の経営収支の黒字化を当該年度の目標に掲げ、収入に直結する稼働率について、東棟・ユニット棟の各棟における具体的な空床可能日数を設定し目標稼働率達成に努めた。 目標稼働率に対して、設定した空床可能日数を超過してしまい、目標稼働率の達成には至らなかった。さらに、支出面では空調機器の修理費等、計画外の支出も重なり、介護報酬改定による収入増となるも、サービス活動増減差額は赤字となった。

6. 大規模修繕

東京都大規模改修補助事業実施に向け入札を実施するも、前年度含め入札が3回連続して不調に終わり、資材高騰や人材不足による工事費高騰の為、予定工事の遂行困難となったため、補助事業を取り下げた。また、今年度新たに令和8年度大規模改修補助事業として改めて協議書を申請し、令和8年6月の内示を待つこととなった。

7. 地域包括ケアシステムへの基盤整備

恒例となった「あおぞらカフェ」を今年度も、地域の方々、地域包括支援センター、地域ボランティアの協力のもと開催した。地域の社会資源としての使命を果たすため、次年度以降に於いても継続して開催をしていきたい。

開催日	内 容
令和7年 8月6日	・認知症サポーター養成講座 ・交流会・カフェタイム
令和7年 9月14日	「あおぞらマルシェ」 ・介護相談会 ・フリーマーケット ・体験コーナー（手作りハンドクリーム） ・アニマルセラピー ・カフェコーナー（キッチンカー）
令和7年 11月3日	「博仁会秋フェス」 ・介護相談会 ・博仁文化祭 ・アニマルセラピー ・カフェコーナー（キッチンカー・焼きアロビ）

8. ボランティア等の受入再開に向けた推進

今年度も入居者の生活をより良いものとするため、外部からのボランティアを受入し、社会参加の場を提供した。

- ①クラブ活動のボランティア（書道クラブ・生け花クラブ）
- ②イベント活動のボランティア（小曾木っ子の会）
- ③動物セラピーボランティア（年2回のフェス開催時に受入）

9. スキルアップ研修

今年度も法定研修を軸にした研修並びに訓練等を年度内に実施し、職員個々のスキルアップを図ると共に、一つ一つのサービス提供に於けるエビデンスの確認を含め、職員一人一人が研鑽意欲を持ち、新たな発見や再確認へと繋げられる研修や訓練を実施した。また、新任職員への基礎的知識、技術習得を目的として研修並びに訓練を実施した。

種別	研 修 名	開催
現任職員研修	【上期】 サービスマナー・接遇 身体拘束廃止・高齢者虐待防止 感染症 認知症・看取りケア リスクマネジメント 災害 BCP	各研修の計画立案等を施設エキスパートが担当し、研修に合わせて最新の情報や解釈に基づき講義及び動画教材を活用し研修を実施した。 毎月、同様の内容を4回実施し、職員が参加しやすい環境づくりに努めた。職員個々の状況により未受講となった職員には、研修時に使用したオンライン動画を視聴させ、視聴後に確認テストを実施する等し、研修成果を確認した。
	【下期】 褥瘡予防 身体拘束廃止・高齢者虐待防止 感染症 認知症・災害 BCP 研修 看取りケア リスクマネジメント	
新任職員研修	法人理念の理解 サービスマナー（ハラスメント防止） 高齢者の心身の特徴とケア（認知症対応を含む） 身体拘束廃止及び高齢者虐待防止 ケアの基礎知識と基礎介護技術 ケアマネジメント・医学知識 事務処理に関する知識 記録に関する知識 ICT活用について BCP 研修 防災研修	新任職員採用時には、随時、施設エキスパート並びに業務係により個別必修研修として実施した。研修期間は個々の状況に合わせ、経験者は3日程度、未経験者については5日程度実施した。

10. BCP訓練

訓練種別	開催内容
感染症BCP	施設内に於けるクラスターを想定し、手洗い手指消毒の手技訓練並びに防護具の着脱訓練を介護職並びに専門職等に実施した。
災害BCP	防災メールを使用した安否確認訓練を全職員対象とし実施した。災害想定「KIZUKI」を使用したシミュレーション訓練を、介護職及び専門職を対象に実施した。

11. 苦情受付・解決状況

1) 苦情解決のための体制

第三者委員を含む法人の苦情受付体制と共に、当施設では、次により苦情解決のため体制を整えており、寄せられた苦情や意見は真摯に受け止めて、サービスの質の向上に繋げるため取り組んでいる。

- ・和楽ホーム利用者苦情受付窓口の設置
- ・苦情受付担当者 相談員、苦情解決責任者 ホーム長
- ・苦情解決委員会の設置

2) 令和7年度の苦情受付件数

年月日	受付状況	内容	対応・解決
R7.5.11	2階入居者様ご家族より職員へ申出	面会時に本人から「そんな我儘を言う方はホームから出ていってもらいたい、そんなに我儘を言う人は他にはいない」との主旨の話を男性職員から言われたと話があった為、事実確認をしてもらいたい。	当該職員に対して面接を行ったところ、訴えのあった趣旨とは異なるものの、入居者様に対して適切ではない言葉となってしまった事、今後同様の事案が発生しないよう、職員間で改めて言葉遣い・接遇に関する周知徹底を図り、再発防止に努める旨を説明し了承。また、後日、入居者様・当該職員・相談員の三者で話し合いの場を設け、謝罪と今後の信頼回復に向けた取り組みについて説明し、理解を戴く。
R7.10.11	ユニット3階入居者様ご家族より職員へ申出	家族様より「昼食の差し入れを持参したが返却された為、差し入れについてのホームの対応を再度確認したい」との申し出がある。	当該申し出につき、施設内で状況を把握したところ、既に通知してあります令和6年9月10日付「持ち込み飲食物（間食）の保管期限について」に則り対応すべき点が職員の誤った認識から今回の結果となってしまった為、当該職員並びに全職員へ改めて通知内容を周知徹底し、再発防止に努める旨を説明し了承。
R8.2.22	ショートステイ利用者様ご家族より申出	ショートステイ退所時に玄関先で転倒し頭部から出血した状態の中、本人の話と在宅していた家族へ報告し、帰ってしまった。キーパーソンの帰宅を待つか、電話連絡をし、状況について報告、相談をして欲しい。また、送迎時間を厳守して欲しい。持参した衣類はショートステイ利用中は職員が管理し、帰る際は未使用、洗濯済み、未洗濯と分かるように分けて欲しい。	決められた時間に送迎をすること、時間前に到着した場合にはキーパーソンに連絡をする事を担当職員へ周知徹底したことを説明し、了承を戴く。また、持参した衣類については、入所時に荷物チェックを行い、必要最低限の衣類のみ居室へお持ちし、その他の物は職員が責任をもって預かり、退所時には「未使用」「洗濯済み」「未洗濯」が分かるように仕分けし、返却するように徹底する事を説明し了承を戴く。

1.2. 補助事業

厳しい運営状況のもと、物価高騰等への緊急的財政支援や人材の定着・人材確保に向けた支援について、以下の補助事業等を利用し施設運営の安定を図った。

補助事業名	申請先
特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策支援	東京都
介護人材確保・職場環境改善等補助金	東京都

1.3. 第三者評価受審

今年度は新たな第三者評価機関として日本介護情報機構株式会社に依頼し、組織運営、施設サービスの両面より評価を実施した。組織運営並びに施設サービス全体を通して良好な評価を得た。

ショートステイ事業については、利用者調査を実施し、サービスの質の向上、利用ニーズの把握に努めた。

1.4. 入居者状況

(令和8年3月31日現在)

年齢構成	最低年齢 47歳 最高年齢 105歳 平均年齢 85.6歳 男女別 男(最低) 47歳(最高) 100歳 平均 79.8歳 女(最低) 61歳(最高) 105歳 平均 87.1歳
在居年数	平均在所年数 男女別(男) 2年1ヶ月・(女) 3年3ヶ月
入居経路	居宅から 15人(41.7%) 病院から 14人(38.9%) 他施設から 7人(19.4%)
退居状況	自宅へ 0人 0% (男性 0人 女性 0人) 他施設へ 1人 2.8% (男性 0人 女性 1人) 死亡 25人 69.4% (男性 9人 女性 16人) 長期入院 10人 27.8% (男性 4人 女性 6人)

1.5. 月別利用実績表

月	開所 日数	登録数			利用者数				一人当りの 報酬(円)
		新規	廃止	月末	実利用者	延べ 利用者	一日 平均	一日 定員	
4月	30	3	6	115	115	3,326	110.9	120	407,706
5月	31	5	2	118	118	3,424	110.5	120	442,254
6月	30	2	1	119	120	3,373	112.4	120	387,331
7月	31	2	1	120	120	3,491	112.6	120	413,745
8月	31	2	3	119	119	3,521	113.6	120	370,371
9月	30	3	4	118	118	3,351	111.7	120	412,794
10月	31	5	5	118	118	3,540	114.2	120	457,556
11月	30	2	1	119	119	3,413	113.8	120	397,648
12月	31	4	4	118	118	3,468	111.9	120	413,719
1月	31	3	3	118	118	3,485	112.4	120	417,311
2月	28	4	5	117	117	3,147	112.4	120	382,967
3月	31	1	1	119	117	3,560	114.8	120	414,004
合計	365	36	36	1,418	1,417	41,099	1351.2	1,440	4,917,407
平均	30.4	3	3	118.2	118.1	3,424.9	112.6	120	409,784

3) 短期入所生活介護事業・博仁会ショートステイあおぞら

1. 概要

厚労省の「介護保険事業状況報告(令和7年)」では、要支援・要介護認定者数は736万人に達している。その中、居宅サービス利用者は増加傾向にあり、ショートステイの潜在需要は増加している。一方で、令和7年度のショートステイ事業では「長期利用の抑制強化」により利用日数の減少、稼働率の低下が生じやすい環境となっており、需要はあるものの、十分な利用環境にはなっていない現状である。

当事業所は、在宅サービスの一つとして、地域の居宅介護支援事業所等と連携し、緊急受入やレスパイトケアを担うべく役割として、引き続き事業運営を行った。今年度の新規利用契約数や契約終了数は前年同等で推移しているものの、実利用者数は前年比で13.4%増の結果となり、目標稼働率70%に対し、4.9%増の74.9%と目標を超える結果となった。

2. ショートステイの利用促進

当該事業は利用目的や利用者ニーズが多様化する中、利用される方々の高い満足度を目指し支援の在り方を検討しながら、取り組みを実施した。今年度、目標としていた在宅生活に役立つ機能訓練(リハビリ)の取り組みについては、十分な取り組みには至らず、継続的な検討課題として次年度以降に引き継ぐ結果となった。

外部機関による利用者調査での利用者満足度は82.4%の結果となっているものの、利用中におけるリハビリやアクティビティ等の活動を望まれる声も一部挙がっている為、利用促進に向けた取り組みとして、今後のサービス内容の充実につなげていきたい。

3. 利用者状況

(令和8年3月31日現在)

年齢構成	最低年齢 68歳 最高年齢 100歳 平均年齢 87歳 男女別 男(最低) 68歳(最高) 100歳 平均 85歳 女(最低) 78歳(最高) 98歳 平均 88歳
登録状況	登録者数 346名 新規登録者 35名 廃止者 14名
利用状況	実利用者数 270名 延べ利用者数 2,459人 一日平均利用者数 6.7人

4. 月別利用実績表

月	開所 日数	登録数			利用者数				一人当りの 報酬(円)
		新規	廃止	月末	実利 用者	延べ 利用者	一日 平均	一日 定員	
4月	30	4	3	325	21	224	7.5	9	163,988
5月	31	3	1	327	18	249	8.0	9	211,403
6月	30	3	0	330	20	248	8.3	9	185,479
7月	31	3	0	333	21	246	7.9	9	165,900
8月	31	1	1	333	21	206	6.7	9	154,655
9月	30	1	2	332	20	196	6.5	9	144,963
10月	31	1	2	331	23	186	6.0	9	118,754
11月	30	7	2	336	25	196	6.5	9	125,342
12月	31	3	2	337	27	194	6.3	9	108,040
1月	31	2	1	338	24	181	5.8	9	109,215
2月	28	3	0	341	23	153	5.5	9	115,015
3月	31	5	0	346	27	180	5.8	9	92,009
合計	365	36	14	4,009	271	2,459	80.8	108	1,691,477
平均	30.4	3.0	1.2	334.1	22.6	204.9	6.7	9	140,956

4) 通所介護事業・博仁会デイサービスセンターさざなみ

1. 概要

青梅市におけるデイサービス市場は、高齢化の進行に伴い需要が着実に増加する一方、供給は横ばいで推移している。特に、要介護 1~2 の軽度者や認知症高齢者を中心に在宅生活を支えるサービスニーズが拡大しており、今後も利用者数の増加が見込まれる。一方で、地域の事業所数は大きな変動がなく、人材不足や稼働率の低下により実質的な供給力は伸び悩んでいる。そのため、短期的には地域によって供給がやや上回る状況も見られるが、中長期的には需要が供給を上回る可能性が高い市場構造となっている。これらの背景から、青梅市のデイサービス市場は、利用者ニーズの多様化と供給制約が同時に進行する過渡期にあり、今後は認知症対応力の強化、短時間サービスなど柔軟な提供体制、人材確保が重要な課題となる。

当事業所では、年間を通して安定した事業展開が実施でき、目標稼働率 77% に対し、実績は 73.93% の結果となった。

今後の通所介護事業が制度として、どのような動向であるかをよく見極め、且つ、地域のニーズを勘案して事業を展開していきたい。

2. 利用者の確保

- 1) 理学療法士(P T)による、専門的なリハビリをはじめ、個々のニーズに合わせたメニューの拡充を図った。
- 2) 広報誌(さざなみ通信)やパンフレット、入浴・食事・リハビリ等の事業所の特色をまとめたチラシを作成し、施設見学時に手渡ししたり、居宅介護支援事業所に定期的に配布または郵送し、情報発信を強化した。
- 3) SNS (Facebook、Instagram など) は、それぞれアカウントの作成はしたもの、定期的な情報発信ツールとして活用するには至らなかった。
- 4) 一日体験利用については、希望者がいなかったため、実施には至らなかった。

【目標年間利用延べ件数】7,084 人(23 名/日)

【実績】6,831 人(22.18 名/日)

【年間稼働率】73.93%

3. サービス提供

1) さざなみの提供姿勢

①理学療法士(PT)による利用者の身体機能維持・向上

事業所の特色の一つとなった「生活リハビリ」をとおり、日常生活動作の維持・向上を図り、在宅生活が長く送れるよう支援した。具体的には身体機能の維持・向上に向けたメニューの拡充や利用者・家族に目標や訓練の成果を書面でフィードバックする等の意欲につながる取り組みを実施した。

②利用者・家族との信頼関係の構築

利用前後に利用者や家族とのコミュニケーションをとおり、暮らしやケアについての相談、情報提供に努めた。具体的には利用時の様子を送迎時に家族と共有する等、関係構築に努めた。また、在宅生活における相談や事業所からも利用者・家族へ通信などとおし積極的に発信に努めた。

2) LIFE に関する加算の算定

エビデンスに基づくサービス提供は介護保険制度の動向を見ても明らかな現状である。そんな中、科学的介護推進体制加算や ADL 維持等加算の算定は事業所として取得に向け、着手しなければならない取り組みであるが、具体的な環境を整備には至らなかった。また、ICT 機器を使用した業務改善については全職員の協力もと、道半ばであるものの、日々の記録等の改善を図った。

4. 研修

職員のスキルアップを図る為、定期的な研修・訓練を実施する。

① 現任研修

実施月	研修内容
5月	接遇・マナー研修
11月	認知症研修
12月	虐待・身体拘束研修
10月	感染症研修
9月	リスクマネジメント研修
2月	入浴介助研修
1月	BCP 感染症研修
3月	BCP 災害時研修

② 訓練

実施月	訓練内容
1月	BCP 感染症訓練
3月	BCP 災害時訓練

5. 利用者状況（令和7年3月31日現在）

年齢構成	最低年齢 50歳 最高年齢 100歳 平均年齢 84.7歳 男女別 男（最低）50歳（最高）100歳 平均82歳 女（最低）74歳（最高）98歳 平均87.4歳
登録状況	登録者数 69名 新規登録者 24名 廃止者 16名
利用状況	実利用者数 735名 延べ利用者数 6,831人 一日平均利用者数 22.2人 一人平均利用回数 9.29回

6. 令和7年度月別利用実績表

月	開所日数	登録数			利用者数				一人当報酬
		新規	廃止	月末	実利用者	延べ利用者	一日平均	一日定員	
4月	26	1	1	58	54	549	21.1	30	91,425
5月	27	3	1	61	57	559	20.7	30	87,911
6月	25	1	2	62	57	567	22.7	30	87,213
7月	27	2	1	61	58	574	21.3	30	84,644
8月	25	3	1	63	57	506	20.2	30	74,873
9月	26	3	3	66	58	523	20.1	30	78,089
10月	27	6	4	69	66	614	22.7	30	78,297
11月	25	0	0	66	66	596	23.8	30	81,239
12月	26	0	0	65	65	638	24.5	30	82,230
1月	24	0	1	65	64	554	23.1	30	73,946
2月	24	3	2	66	65	555	23.1	30	74,397
3月	26	2	0	69	68	596	22.9	30	77,049
合計	308	24	16	771	735	6,831	266.2	360	971,313
平均	25.7	2.0	1.3	64.25	61.25	569.3	22.2	30	80,942

7. 苦情・解決について

1) 苦情解決のための体制

第三者委員を含む法人の苦情受付体制と共に、当施設では、次により苦情解決のため体制を整えており、寄せられた苦情や意見は真摯に受け止めて、サービスの質の向上に繋げるため取り組んでいる。

- ・デイサービスセンターさざなみ利用者苦情受付窓口の設置
- ・苦情受付担当者 相談員、苦情解決責任者 センター長
- ・苦情解決委員会の設置

2) 令和7年度の苦情受付と対応報告

年月日	受付状況	内容	対応・解決
R8.3.20	訪看より報告	さざなみ利用後、紙パンツ内のパットが折れていたり、肌着が紙パンツ内に入っていることがあった。	同居ご家族に連絡し謝罪を行い、パットを正しく装着することと肌着が紙パンツ内に入らないよう身だしなみを整えることをスタッフに周知して取り組むことを伝え了承いただく。

5) 居宅介護支援事業・博仁会ケアサポートセンターひまわり

1. 概要

令和7年度は、地域包括ケアシステムの一翼を担う居宅介護支援事業所として、利用者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、ケアマネジメント業務の質向上と多職種連携の強化に取り組んだ。

国においては、居宅介護支援事業所の業務負担軽減を目的とした事務職員配置補助やICT化・オンライン連携の推進が進められているが、介護支援専門員の高齢化や事業所収入の課題から、全国的に導入が進んでいない状況が続いている。当事業所においても同様の課題を抱えつつ、限られた体制の中で事業運営を行った。

年度当初は1名体制での運営であったが、10月に介護支援専門員が1名入職し、2名体制となった。しかし、利用者件数は計画値（月平均38件以上）に届かず、事業所収入の確保という点では課題が残る結果となった。

次年度は、ICT活用の推進、地域とのネットワーク強化、利用者確保のための広報・連携強化を重点課題とし、事業所としての安定運営と質の高いケアマネジメントの提供を目指す。

2. 事業運営

(1) 地域包括支援センターとの関係構築

地域包括支援センターとの連携については、介護予防プランの受託をはじめ、会議・研修等を通じて継続的な情報共有と協働を行い、地域福祉の実践に寄与した。

また、事業計画に掲げた「ケアプランデータ連携システム」の導入については、令和7年度中の導入は見送ったものの、来年度の導入に向けた情報収集と準備を進めた。

(2) 利用者支援

利用者が可能な限り在宅で自立した生活を継続できるよう、利用者の心身状況・生活環境・家族状況等を踏まえたアセスメントを実施し、介護保険サービスおよびインフォーマルサービスを適切に組み合わせたケアプランを作成した。

また、サービス事業者や関係機関との連絡調整を行い、サービスが切れ目なく提供されるよう努めた。利用者の意向を尊重しつつ、課題の見極めと自己選択の支援を行い、利用者本位のケアマネジメントを実践できた。

(3) スキルアップ研修

法人内や行政等が実施する研修に参加し、介護支援専門員としての資質・専門性の向上に努めた。

開催月	研修名・研修内容
毎月	ケアプラン勉強会
10月	ケアマネ勉強会（生活自立支援窓口と生活保護制度）
12月	青梅市ケアマネ研修会（地域福祉コーディネーターと重層的支援体制整備事業について）
動画視聴	青梅市新任ケアマネジャー向け研修会

開催月	研修名
3月	感染症対策研修
3月	B C P（業務継続計画）研修
3月	虐待防止研修
3月	ハラスメント防止研修

3. 利用者状況（令和8年3月31日現在）

年齢構成	最低年齢 61歳	最高年齢 98歳
	平均年齢 85.1歳	
	男女別 男（最低）69歳（最高）93歳	平均 84.0歳
	女（最低）61歳（最高）98歳	平均 85.4歳
登録状況	登録者数 要介護 39名・要支援 12名	

4. 月別利用実績表

月	プラン作成件数		1件当りの報酬（円）	
	介護支援	介護予防 （総合事業 含む）	介護支援	介護予防 （総合事業 含む）
4月	35	2	13,064	4,640
5月	36	1	12,811	4,640
6月	34	1	12,794	4,640
7月	34	3	12,972	6,739
8月	34	3	13,469	4,640
9月	32	3	13,173	4,640
10月	31	4	13,459	6,215
11月	34	8	13,775	7,789
12月	34	9	13,621	5,340
1月	34	8	13,695	4,640
2月	35	12	13,459	6,739
3月	39	12	13,479	4,640
合計	412	66	—	—
年平均	34.3	5.5	13,313	5,690